

「新潟県の名水」ロゴマーク使用基準

(趣旨)

第1条 この要領は、「新潟県の名水」ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の適正な使用を確保し、普及を促進するため、次のとおり使用基準を定めるものである。

(ロゴマークの目的)

第2条 ロゴマークは、「新潟県の名水」として選定された湧水、清流の関連施設及び広報媒体等に使用することで、「新潟県の名水」の認知度を高め、名水の更なる利活用を促進することを目的とする。

(ロゴマークの使用)

第3条 ロゴマークを使用できる者は、次のとおりとする。ただし、第2条の目的のために使用する場合に限る。

- (1) 新潟県名水ネットワーク会議構成員
- (2) 「新潟県の名水」の保全団体
- (3) 「新潟県の名水」が所在する市町村
- (4) 新聞、テレビ、雑誌等において報道及び広報を目的に使用する者
- (5) 新潟県が承認した者

(使用の範囲)

第4条 ロゴマークの使用の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 「新潟県の名水」に選定された湧水・清流に関する標識、看板、パネル、ポスター、パンフレット、チラシ、横断幕、のぼり旗、ホームページ、ポストカード、カレンダー、ステッカー、名刺等の媒体
- (2) 「新潟県の名水」を使用した加工品・調理品・生産物等に関する前号に示す媒体及び出荷箱並びに商品等の個装
- (3) 「新潟県の名水」の関連施設
- (4) 第2条の目的に沿って活用すると認められる者のユニフォーム、ポスター、ホームページ、封筒等の媒体
- (5) その他、周知に効果的であると期待される媒体

(申請の事務)

第5条 ロゴマークの使用に関する事務は、新潟県県民生活・環境部環境対策課（以下「環境対策課」という。）が行う。

(使用の申請)

第6条 第3条第5号の承認を受けようとする者は、あらかじめ「新潟県の名水ロゴマーク使用申請書（第1号様式）」を環境対策課に提出するものとする。

2 申請に際しては、使用デザイン案及び事業内容がわかる資料を添付することとする。

(承認基準)

第7条 環境対策課は、次のいずれかに該当する場合は、ロゴマークの使用を承認しないものとする。

- (1) 「新潟県の名水」のイメージ及び価値を害するおそれがある場合
- (2) 特定の政治活動や宗教活動に関する認められる場合
- (3) 法令や公序良俗に反すると認められる場合
- (4) 前各号に掲げる事項のほか、第2条に規定するロゴマークの目的に反すると認められる場合

(使用の承認)

第8条 第6条の申請があった場合には、環境対策課は、前条の承認基準に基づいてロゴマークの使用の可否を判断し、使用を承認する場合には、「新潟県の名水」ロゴマーク使用承認書(第2号様式)」を交付する。

(デザイン)

第9条 ロゴマークのデザインは、別記のとおりとする。

(商標登録等)

第10条 使用者は、ロゴマーク及びロゴマークを含む媒体について、商標登録及び意匠登録をしてはならない。

(成果物の提出)

第11条 使用者は、ロゴマークを使用した際は、使用の状況がわかる資料(印刷物、写真、電子ファイル等)を速やかに環境対策課に提出するものとする。

(改善の指示)

第12条 環境対策課は、使用者が承認基準を順守せずにロゴマークを使用している場合は、承認後であっても使用者に改善を指示することができる。

(使用承認の取り消し)

第13条 使用者が、前項の改善指示に従わない場合には、ロゴマークの使用承認を取り消すことができる。

(問題への対処)

第14条 使用者は、ロゴマークの使用に起因する問題が起こった場合には、速やかに環境対策課に報告するとともに、対策を講じなければならないものとする。

(使用者の責務)

第15条 使用者は、信義に従い、誠実にこの使用基準を履行しなければならない。

(その他)

第16条 この使用基準に定めのない事項及びこの使用基準に関して生じた疑義については、環境対策課と使用者が協議して定める。

附 則

この使用基準は、平成30年 3 月22日から施行する。

附 則

この使用基準は、平成30年 4 月26日から施行する。

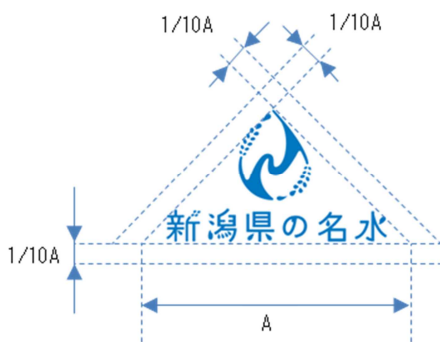
別記

1. 基本デザイン要素

指定色（カラー）	単色（モノクロ）
 新潟県の名水 色付部：RGB R0 G111 B188	 新潟県の名水 色付部：RGB R0 G0 B0
<ul style="list-style-type: none">・拡大、縮小する場合は、縦横比を変更しないでください。・周りの印刷がカラーの場合は指定色を使用してください。	

2. 視認性・独立性

「新潟県の名水」ロゴマークの表示は、視認性と独立性を確保し、ロゴマーク周辺に他のデザイン要素や文字等が入らないようにしてください。



ロゴマークのまわりは1/10A以上の距離を確保してください

3. 白抜き、白マド表示

地色によりロゴマークが見えづらい場合は白抜き、白マドにしてください。

（白マドの例）



第1号様式(第6条関係)

「新潟県の名水」ロゴマーク使用申請書

年 月 日

新潟県県民生活・環境部環境対策課長

申請者 住所
氏名(名称) 印
(法人の場合は代表者の氏名)

「新潟県の名水」ロゴマーク使用基準第6条により、次のとおり申請します。

使用対象	
使用区分	<ol style="list-style-type: none">1 掲示物(標識・看板・のぼり旗等)2 印刷物(ポスター・パンフレット・ラベル・名刺等)3 WEB上の使用4 名水関連施設5 その他
具体的な内容	
連絡先	担当者氏名 電話番号 FAX番号 E-MAIL
添付書類	<ol style="list-style-type: none">1 使用デザイン案(見本、写真、印刷原稿等)2 企業、団体用の事業の概要が分かる書類(パンフ等)<ul style="list-style-type: none">● 個人の場合はプロフィール

第2号様式(第8条関係)

環対第 号
年 月 日

様

新潟県県民生活・環境部環境対策課長

「新潟県の名水」ロゴマーク使用承認書

年 月 日付けの「新潟県の名水」ロゴマーク使用申請について、「新潟県の名水」ロゴマーク使用基準第8条の規定により承認します。